

ガーナ国派遣予定者各位

英文各種証明書等必要書類について

派遣国における受入または活動に際し、英文医療免許証、英文各種証明書、その他英文書類の提出が必要な場合があります。職種・指導科目ごとに必要書類が異なるため、「要望調査票」でご自身の「職種・指導科目」を確認の上、下記の【提出書類一覧】で各自必要な書類を確認し、対象となるものを提出してください。**一覧に職種・指導科目名がない場合は提出不要**です。

提出書類一覧

職種		提出書類（英文証明書）	備考
1	助産師	医療免許証	
2	保健師	医療免許証	
3	栄養士	管理栄養士免許証（所持者）または 栄養士免許証（管理栄養士でない場合）	
4	作業療法士	医療免許証	
5	理学療法士	医療免許証	
6	単車貸与対象者	① 運転免許証英訳 ② 運転記録証明書英文 ③ 自動二輪運転免許証のコピー	① 英訳文は別途様式をダウンロードして、記入の上、提出してください。（見本参照） ② 以下留意点、運転記録証明書の欄を確認し、本邦で取得手続きを行い、提出してください。 ※コロナ禍における派遣においては安全配慮の観点から単車貸与での活動は想定されていません。単車貸与対象者には別途免許取得指示があります。

留意点

- 記載事項（氏名等）に変更がある場合は、必ず変更手続きを済ませたものを提出してください。
- 運転記録証明書英文（交通違反、交通事故、運転免許の行政処分の記録について証明する文書）

について

当国における運転免許証取得に際して、外国人は、自国で取得した運転免許証の運転記録証明書の提出が義務付けられており、その申請時に必要になります。

運転記録証明書の発行及び申請については、事前に警察署/交番/駐在所/自動車安全運転センターに備え付けの証明書申し込み用紙に必要な事項を記入して、郵便局か免許センターで申請する必要があります。運転記録証明書の発行申請をする際には、証明期間を5年間としてください。通常、証明書申し込み用紙にローマ字で名前を記載すれば、英文の証明書を入手できますが、事前に警察署/交番/駐在所/自動車安全運転センターに確認してください。

申請日から1~2週間程度の日数がかかりますので、余裕をもって手続きしてください。

※但し、コロナ禍における派遣においては安全配慮の観点から単車貸与での活動は想定されていません。単車貸与対象者には別途免許取得指示があります。

提出方法

派遣前訓練（研修）開始前に事前提出書類と一緒に提出してください。

お問い合わせ先

提出書類について不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

JICA ガーナ事務所 Email : Nakahara.Jiro2@jica.go.jp

Maruyama.Maho2@jica.go.jp

Inoue.Norie@jica.go.jp

Wada.Yoshinori@jica.go.jp

（CC に、shoumeisho@joca.or.jp を必ず入れること）

<お問い合わせに関する注意事項>

- ・ 上記問合せ先に照会する前に、ホームページ「英文各種証明書等の提出について」の「英文各種証明書に関するよくある質問（Q&A）」を先にご確認ください。
- ・ 証明書関連以外の質問はお受けいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ メールタイトルに「年 次隊（氏名）事前提出書類（英文証明書）について」と入れてください。

以上